

文化財保存活用地域計画の策定について

1. 令和4年度の事業スケジュール（案）

・・・資料1－1

2. 文化財保存活用地域計画の作成

（1）文化財保存活用地域計画の具体的な記載内容の検討

- ① 文化財の保存・活用に関する措置の検討
- ② 文化財を把握するための調査に関する検討
- ③ 文化財の保存・活用の推進体制の検討
- ④ 関連文化財群に関する検討
- ⑤ 文化財の防災・防犯に関する検討 など

（2）文化財保存活用地域計画（案）のとりまとめ

- ①計画書（案）の作成
- ②概要版（案）の作成

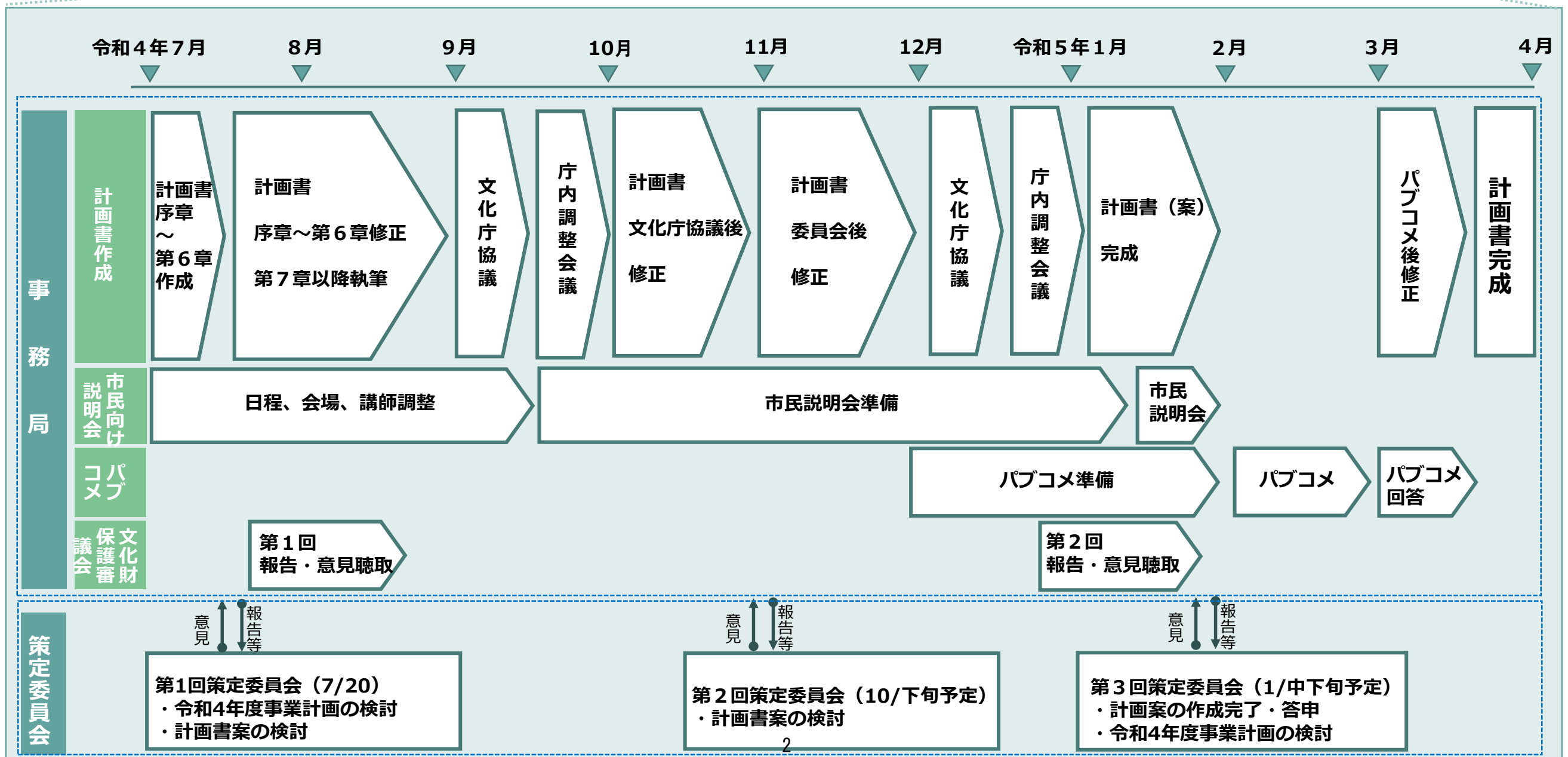
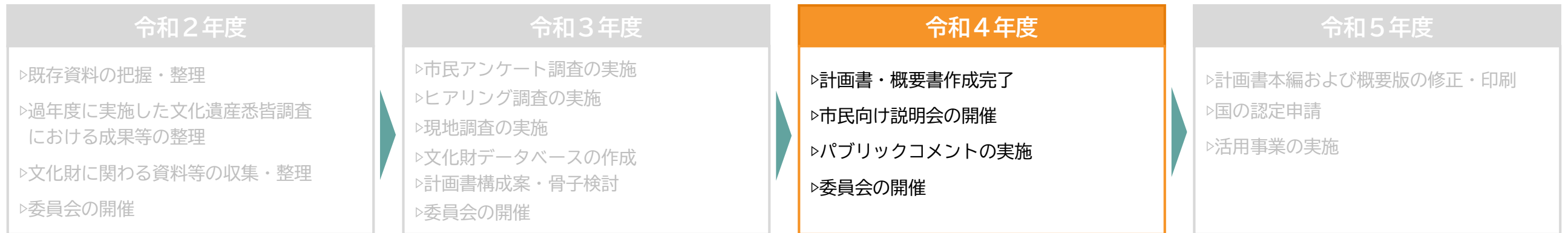
3. 市民向け説明会の開催

開催目的	文化財保存活用地域計画作成の意義や市内の文化財の概要、「犬山市文化財保存活用地域計画（案）」の内容について市民に紹介し、犬山市の文化財の保存と活用について考える機会を創出することにより、計画作成後の市民が主体となった文化財の保存・活用推進体制構築に向けた気運の醸成を図ることができる。
開催時期	令和4年1月～2月（予定）
開催場所	犬山市南部公民館（予定）
内 容	①基調講演 演題：「（仮）文化財保存活用地域計画の意義」 講師：文化財保存活用地域計画に詳しい有識者等 ②概要説明 説明：犬山市担当職員 ③トークセッション「（仮）みんなで取り組む文化財の保存と活用」 登壇者：基調講演講師 犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会委員

令和4年度の事業スケジュール（案）

資料 1 - 1

令和4年度の事業は、以下のスケジュールに沿って推進します。



歴史まちづくり事業について

① 犬山市歴史的風致維持向上計画

概要：平成 31 年 3 月に認定を受けた犬山市歴史的風致維持向上計画（第 2 期 計画期間は平成 31 年度～令和 10 年度）の進行評価を行うとともに、計画の変更を行う。

② 中部歴史まちづくりサミット

概要：年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた 17 都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。令和 4 年度は岐阜県郡上市で開催予定。

③ 犬山市歴史まちづくり賞事業

概要：景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成 29 年度より実施している。

これまでで住宅部門で 9 件、店舗や蔵などその他部門で 14 件の建造物を表彰した。
今年度も引き続き実施する予定である。



犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について

1. 地域の伝統行事等伝承事業（国指定等）

① 犬山祭の車山行事の魚屋町中幕復元新調

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（魚屋町）
- (イ) 事業概要 中幕 2 面（前面・右面）の復元新調
※全 4 面中の残り 2 面（後面・左面）及び赤幕 4 面を令和 5 年度に復元新調予定
- (ウ) 総事業費 8,770,000 円（予定）
- (エ) 国庫補助額 8,770,000 円（見込）100%

② 犬山祭の車山行事の下本町車山保存修理

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（下本町）
 - (イ) 事業概要 車山の屋根廻り部材（野地板・垂木・破風・鬼板・懸魚・格天井・棟桁・脇桁・鋳金具）の保存修理
 - (ウ) 総事業費 4,734,000 円（予定）
 - (エ) 国庫補助額 3,747,000 円（交付決定済）
 - 県費補助額 425,000 円（見込）
 - 市費補助額 562,000 円（交付決定済）
- } 100%

①



魚屋町現中幕（右面）

②



下本町屋根廻り部材（部分）



魚屋町中幕（試作確認）



下本町鬼板・懸魚・破風（施工打合せ）

2. 地域の伝統行事等伝承事業（国指定等以外）

①用具等整備事業（市内の民俗芸能や伝統行事に用いる神楽屋形や楽器等の修理・新調）

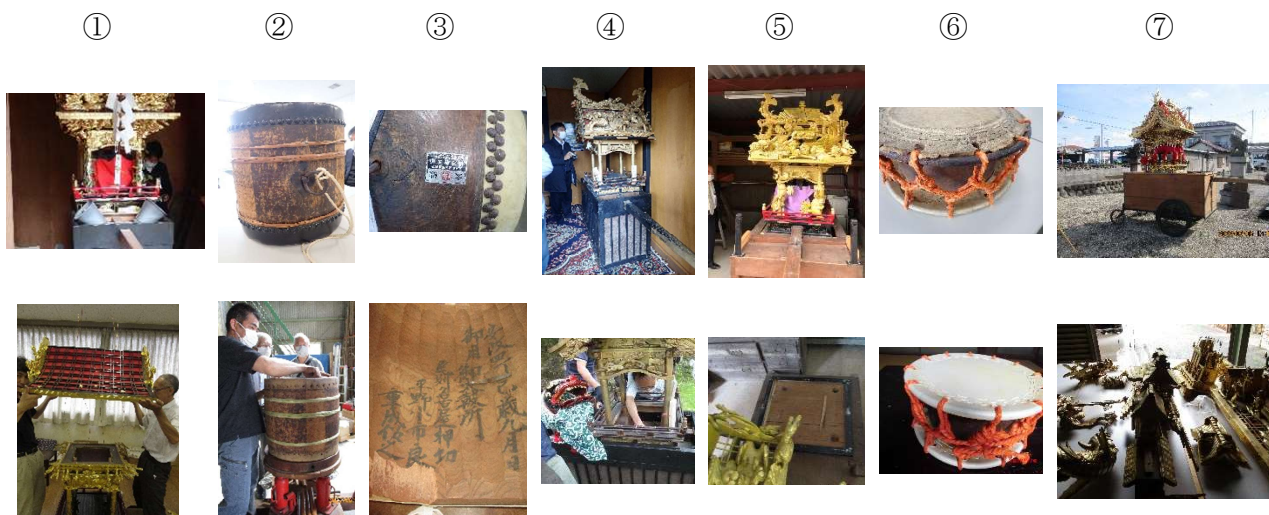
(ア) 事業者 犬山市文化遺産活用推進実行委員会

- (イ) 事業概要
- ①安戸町内会の神楽屋形の修理
 - ②二の宮稚児山（壇尻）保存会の桶胴太鼓の修理
 - ③虫鹿神社御神楽保存会の太太鼓修理と小太鼓新調
 - ④寺洞町内会お宮関係文化財保存会の神楽（御輿）・獅子頭修理
 - ⑤荒井組神楽保存会の獅子屋形修理
 - ⑥獅子（囃子）保存会の締太鼓修理
 - ⑦橋爪上組会の神楽屋形修理と篠笛新調

(ウ) 総事業費 19,631,220 円（予定）

国庫補助額 14,869,000 円（交付決定済）

市費補助額 4,748,220 円（交付決定済） } 100%



（上段：着手前、下段：施工中）

地域の伝統行事等のための伝承事業

令和3年度補正予算額

65億円

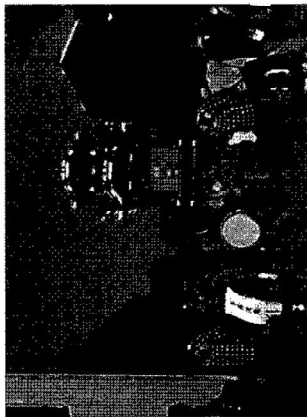


背景・課題

地域の礎である伝統行事や民俗芸能等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の開催が困難となり、その存続が危機的な状況になっている。そのため、相談窓口を設置し、伝統行事等の伝承のための適切な支援を検討の上、オンライン配信などによる活動の継続を図るとともに、山車や用具の修理など、伝統行事等の伝承のための支援を行うことにより地方活性化に資することを目的とする。



民俗芸能（風流）



風俗慣習（祭礼）



風俗慣習（年中行事）

事業内容

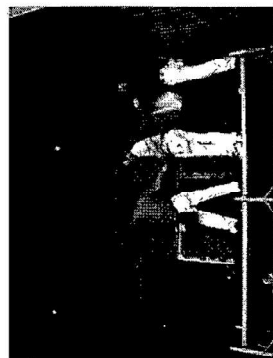
国指定等文化財及び地域に古くから継承されている当該地域に固有の伝統行事等に対して、オンライン配信、アーカイブ化等のデジタル技術を活用した公開や用具等の修理など、ウィズ・コロナ及びアフター・コロナにおける伝承基盤の整備及び発展的開催のための支援を行う。

1. デジタル技術を活用した伝統行事等の公開支援

- 相談機能を整備しながら、デジタル技術を活用するなどして公開を促進することにより活動継続を支援

2. 山車・衣装等の用具修理や伝承者養成等の伝承基盤整備

- 用具等の整備や次世代へ継承していく伝承者等に対して支援することにより伝承基盤を整備



屋台の修理

伝統行事や民俗芸能等を支援することにより、文化財等の活用や継承する効果的な取組を促し、地域の礎や交流が途絶えた地域コミュニティの絆を回復するとともに、地方活性化を推進する。

文化財建造物の保存修理について

1. 令和4年度犬山市文化財保存事業費補助金事業について

国登録有形文化財（建造物）等を地域の資産として残していくため、歴史的風致維持向上計画の重点区域内に建つ歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、修理費用の一部を助成する。令和4年度は3件の修理に対し補助を行う計画である。

犬山城について

令和 4 年度 犬山城関連主要事業（案）について

1. 犬山城の保存活用に関する事業

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定・・・【資料 5-1】

○史跡指定地である城山、三光寺山に加えて、追加指定候補地である犬山市福祉会館跡地を含む史跡全体を対象とした整備基本計画を策定する。

犬山市福祉会館跡地については、令和 3 年度に実施した発掘調査の結果を踏まえて指定範囲を検討する。

（策定期間）：令和 4・5 年度の 2 カ年

(2) 石垣調査の実施

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

（実施個所）：本丸東側、杉の丸南側・西側

(3) 石垣保護工事

○令和 3 年度の実施設計に基づき、樹脂製ネットの設置工事を実施する。

（工期）：6 月から 10 月頃（予定）

(4) 犬山城黒門跡礎石発掘調査・・・【資料 5-2】

○市外に移築され、現存している黒門の原位置での復元整備について検討するため、礎石の残存状況や地形の改変状況を確認するための発掘調査を実施する。

（時期）：8 月下旬頃、12 月頃

(5) 移築された門・櫓の復元に向けた調査

○犬山城城郭調査の一環として、廃城時に移築された市内外に現存する犬山城の門、櫓について、将来的な移築又は復元の際の基礎資料とし、記録としての保存を図ることを目的として、実測調査及び痕跡調査を実施。

（予 定）：運善寺山門（一宮市：伝清水門）、専修院山門（扶桑町：伝矢来門）

瑞泉寺山門（犬山市：伝内田門）

(6) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

（計画）城郭内西側周辺を中心に、危険度、緊急度、重要度等に応じて対象木を選定。

※入場登閣料の収入状況を見ながら実施可否、実施本数を決定する。

(7) 犬山城天守防災対策

○国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドラインを受け、令和 2 年度の犬山城天守スプリンクラー概算設計、文化財建造物の防火・防災対策の専門家による現地調査の結果に基づき、犬山城天守へのスプリンクラー設置の検討、人員配置計画等、今後の防火・防災対策全般について具体的な協議を進める。

※他の国宝四城の対策も調査し検討する。

(8) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和 3 年 3 月末に、文化庁文化審議会より「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が出され、世界遺産暫定一覧表の見直しが明記されたことを受け、その動向を注視し、今後の活動の方向性の再検討を行う予定。

- ・ 国宝 5 城による「近世城郭の天守群」での、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、松本市、松江市、犬山市の 3 市で、引き続き、世界遺産や天守建築の専門家等から、方向性の確認や資産価値についての意見聴取、基礎的な調査研究や課題の洗い出し等を行い、顕著な普遍的価値（OUV）の磨き上げを共同で実施する。
- ・ 海外の専門家とオンラインで繋ぎ、近世城郭の天守群の価値や、提案書原案についての意見聴取や、提案書原案の英訳についてアドバイスをもらう予定。
- ・ 姫路市及び彦根市と 3 市の首長レベルでの交流を深め、準備会への加盟について、更なる働きかけを行う。

2. 犬山城の管理に関する事業

(1) 主な維持・修繕・・・【資料 5-3】

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

- ・ 城郭内案内看板改修工事
- ・ 城郭内トイレ洋式化改修工事
- ・ 天守一階展示スペース撤去工事
- ・ 城郭内四阿基礎撤去工事
- ・ 城郭内櫓跡地コンクリート撤去工事
- ・ 七曲石垣崩落応急修理

(2) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

○犬山城防災訓練の実施（日程調整中）

- ・ 文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、夜間警備員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施。

○火災を想定した“夜間初動訓練”の実施

- ・ 夜間火災発生における初期対応を迅速的確に行えるよう“夜間初動訓練”を実施。

○図上演習の実施

- ・ 火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため職員がとるべき行動を、自ら考えて、最善の方法を導き出すことが出来るよう“火災図上演習”を繰り返し実施し、PDCA サイクル（計画→訓練→検証→マニュアル改定）によるマニュアルの整備と、初動体制の向上を図る。

犬山城調査整備委員会 委員名簿

※ 50音順、敬称略

【任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日】

職 名	氏 名	所 属	専門分野
委 員	白水 正	犬山城白帝文庫歴史文化館館長	歴史学
委 員	鈴木 正貴	愛知県埋蔵文化財センター 調査課長	考古学
委 員	千田 嘉博	奈良大学 教授	城郭考古学
委 員	高瀬 要一	元奈良文化財研究所 文化遺産部長	遺跡整備
委 員	西形 達明	関西大学 名誉教授 協同組合関西地盤環境研究センター 顧問	土木工学 石垣構造
委 員	麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	建築史学

※助言者 文化庁文化資源活用課（整備部門）
文化庁文化財第二課（史跡部門）
愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室
公益財団法人犬山城白帝文庫

史跡犬山城跡整備基本計画

目 次（案）

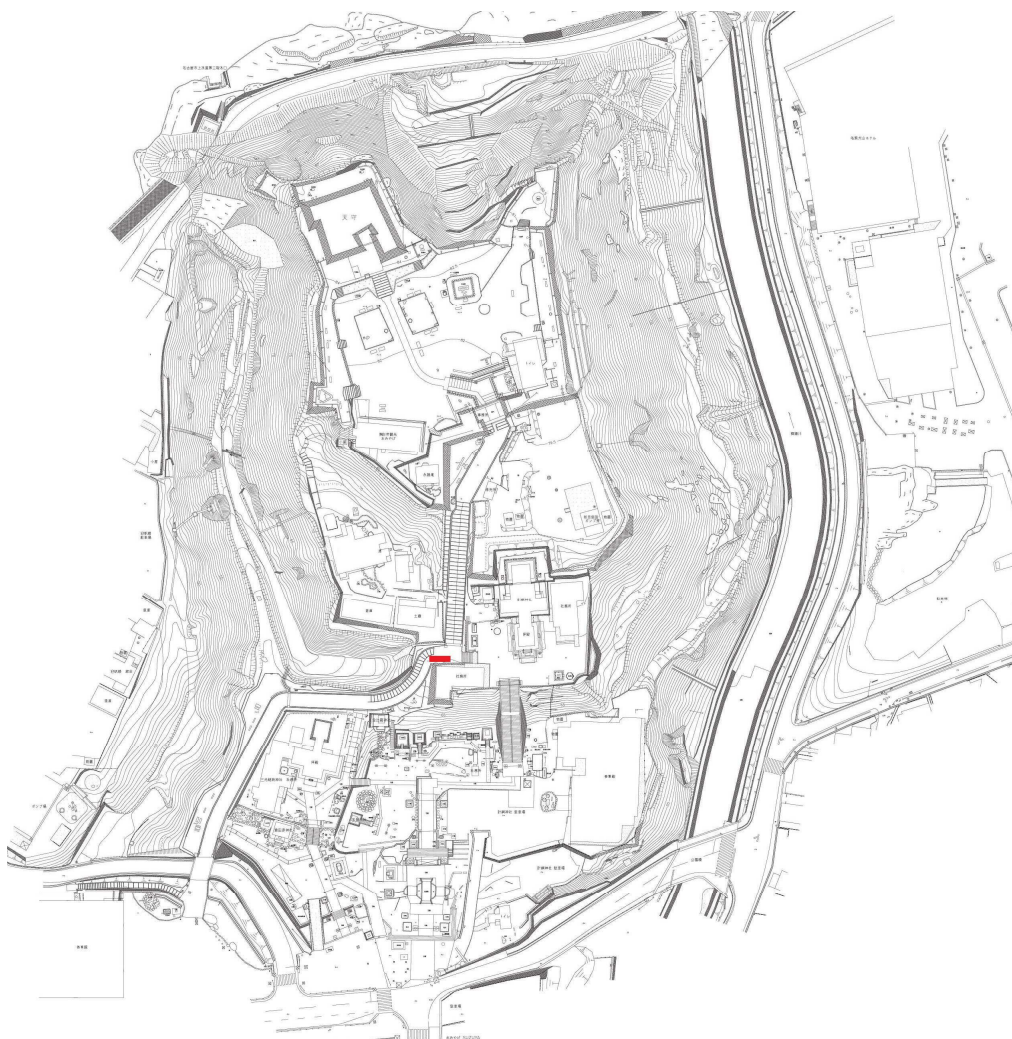
 令和 4 年度検討箇所

 令和 5 年度検討箇所

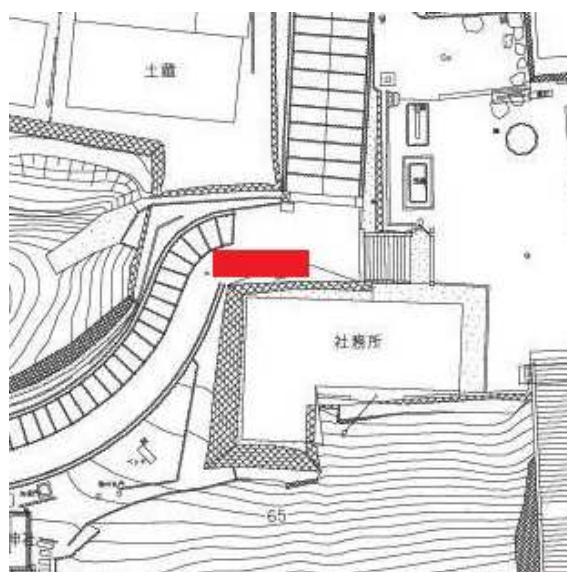
1. 計画策定の経緯と目的	
1-1. 計画策定の経緯	
1-2. 計画の目的	
1-3. 計画策定の体制と検討の経過	
1-4. 上位計画・関連計画	
1-4-1. 上位計画	
1-4-2. 関連計画	
1-5. 史跡犬山城跡に関連する計画	
2. 計画地の現状	
2-1. 自然的環境	
2-2. 歴史的環境	
2-2-1. 犬山市の歴史	
2-2-2. 犬山市内及び周辺に関連指定文化財	
2-3. 社会的環境	
2-3-1. 人口・産業・交通・観光	
2-3-2. 関連団体等	
3. 指定地の概要	
3-1. 指定の状況（史跡・国宝天守）	
3-1-1. 指定告示および指定理由	
3-1-2. 指定説明	
3-2. 指定地の概要	
3-2-1. 史跡犬山城跡の現在に至る経緯	
3-2-2. 史跡の本質的価値と構成要素	
3-2-3. 史跡の本質的価値を補完・拡充する価値	
3-3. 指定地の現状	
3-3-1. 土地等の所有関係	
3-3-2. 管理団体の指定	
3-3-3. 公有化の状況	
4. 現状と整備に向けた課題	
4-1. 各地区の概要および現状	
4-1-1. 本丸地区	

4-1-2. 杉の丸地区	
4-1-3. 樅の丸地区	
4-1-4. 桐の丸地区	
4-1-5. 松の丸地区	
4-1-6. 西御殿跡地区	
4-1-7. 大手道地区	
4-1-8. 三光寺山地区	
4-1-9. 城山外縁地区	
4-1-10. 道路地区	
4-1-11. 大手門枡形地区	
4-2. 整備に向けた課題	
4-2-1. 調査・研究における課題	
4-2-2. 「保存のための整備」における課題	
4-2-3. 「公開・活用のための整備」における課題	
4-2-4. 広域関連整備における課題	
5. 整備の基本理念と基本方針	
5-1. 基本理念	
5-2. 基本方針	
6. 整備基本計画	
6-1. 史跡の全体計画と地区区分計画	
6-2. 遺構保存と環境保存計画	
6-2-1. 遺構保存計画	
6-2-2. 環境保存計画	
6-3. 建造物・遺構復元と展示計画	
6-3-1. 建造物・遺構復元計画	
6-3-2. 建造物・遺構展示計画	
6-4. 園路・動線計画	
6-4-1. 指定地内の動線	
6-4-2. 園路等の整備	
6-4-3. 眺望点の整備	
6-4-4. 広域動線の整備	
6-5. 修景および植栽に関する計画	
6-5-1. 修景計画	
6-5-2. 植栽計画	
6-6. 施設計画	
6-6-1. サイン等整備	

6-6-2. 管理施設整備	
6-6-3. 便益施設整備	
6-6-4. 公開・活用施設整備	
6-6-5. 治水・排水整備整備	
6-7. 公開・活用計画	
6-8. 発掘調査計画	
6-9. 管理運営計画	
7. 連携計画	
8. 事業計画	
完成予想図	



調査区位置図



調査区位置拡大図



トレンチ設定予定箇所（西から）



トレンチ設定予定箇所(東から)



黒門（徳林寺山門）正面

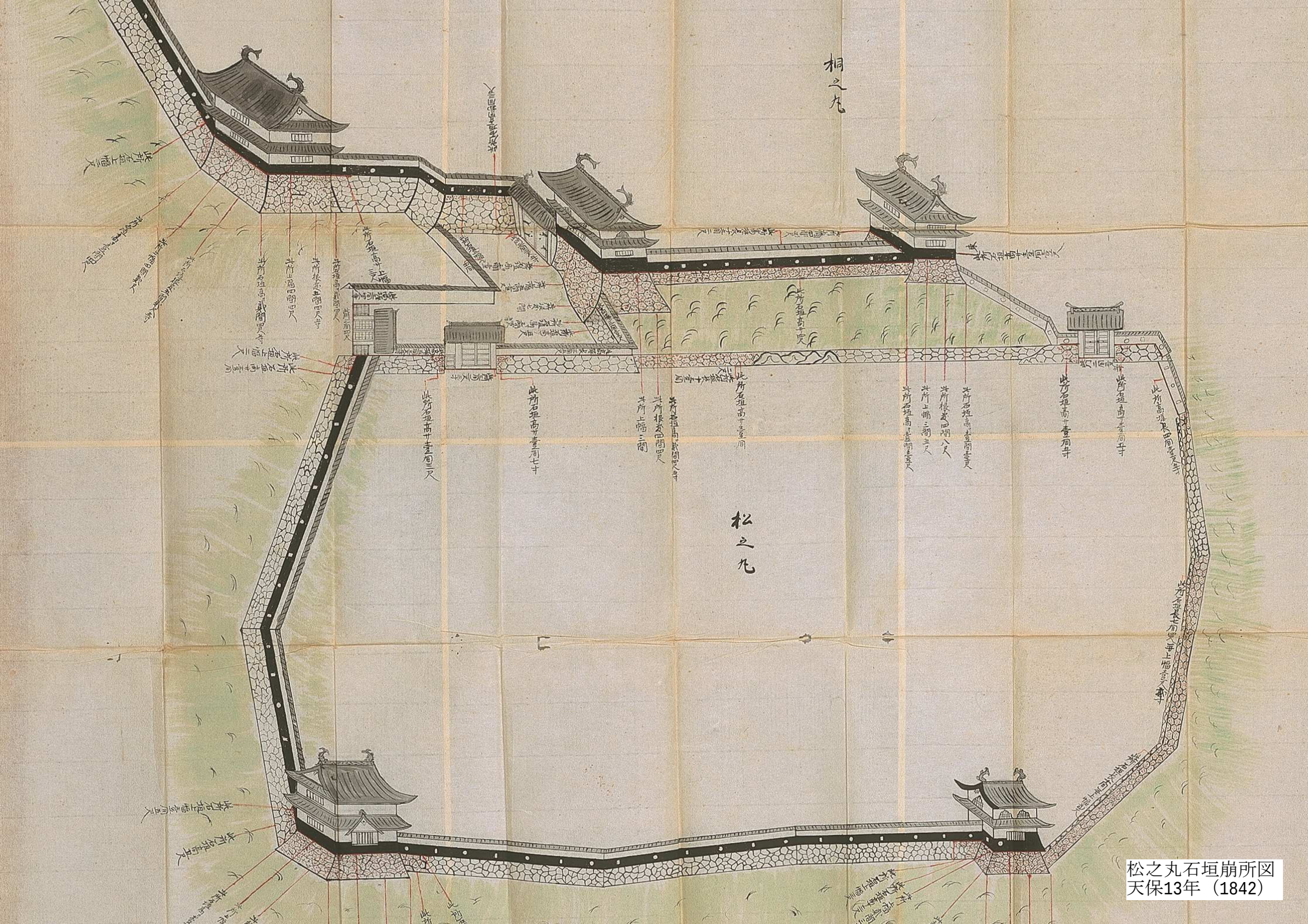


黒門跡

桐之丸

松之丸

松之丸石垣崩所図
天保13年 (1842)



史跡範囲を示す地形図





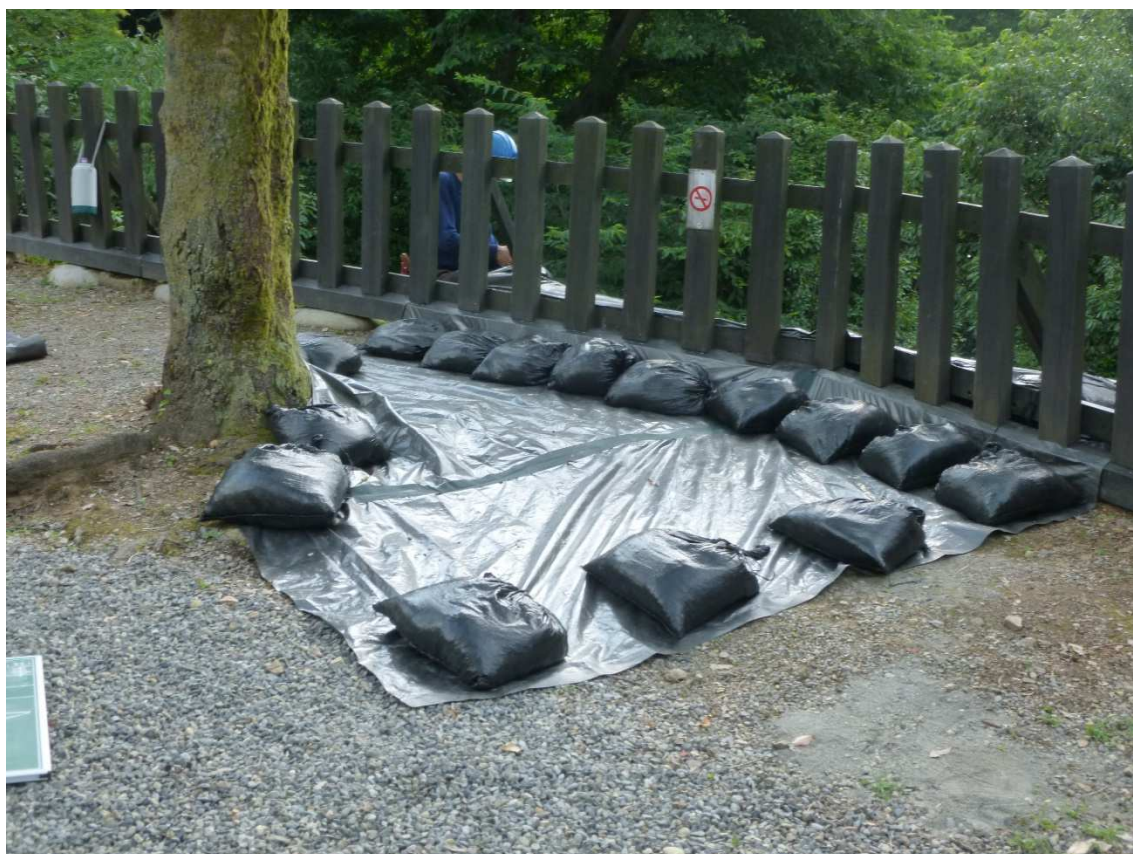
石垣崩落状況（北から）



石垣崩落状況（西から）



ビニールシート設置状況（石垣面）



ビニールシート設置状況（石垣上部）

史跡東之宮古墳保存活用事業について

1. 東之宮古墳管理

請 負 者	一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会
契約期間	令和4年4月～令和5年3月
実施内容	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の清掃（毎月）
	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の草刈工（年4回）
	東之宮古墳 古墳上草刈り（年1回）

2. 東之宮古墳普及啓発事業

請 負 者	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク
契約期間	令和4年7月～令和5年3月
実施内容	東之宮古墳 土あげまつりプロジェクト ① 日時 第1回 令和4年9月23日（金・祝）午前10時～正午 令和4年9月24日（土）・・・予備日 第2回 令和4年12月17日（土）午前8時頃～ 令和4年12月24日（土）・・・予備日 第3回 令和5年3月21日（月・祝）午前10時～正午 令和5年3月25日（土）・・・予備日 ② 内容 東之宮古墳の前方部の削れている箇所を、市民参加により古墳を修復するイベント「土あげまつり」により修復する。この事業は令和3年度から令和7年度にかけて実施する。
	東之宮古墳散策ツアー ① 日時 令和4年10月29日（土）午前9時～正午 令和4年11月 5日（土）・・・予備日 ② 内容 東之宮古墳と犬山祭に関連するコースを散策します。

令和 3 年度 東之宮古墳土あげ祭開催結果報告書

1. 令和 3 年度土あげ祭プロジェクト実施状況

日 時：令和 4 年 3 月 21 日（月・祝）午前 10 時～正午

場 所：東之宮古墳（集合 東之宮古墳成田山側入口）

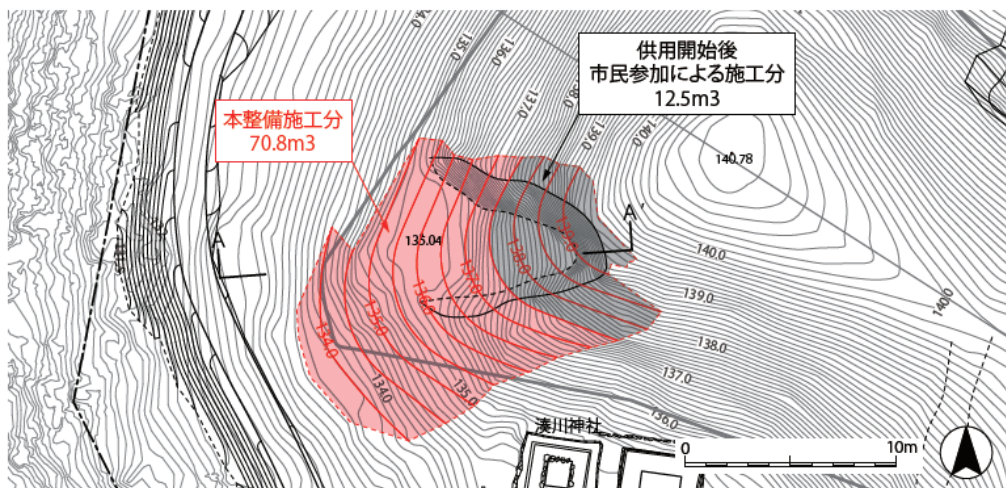
参加者：23 人

講 師：NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 理事長 赤塚次郎氏

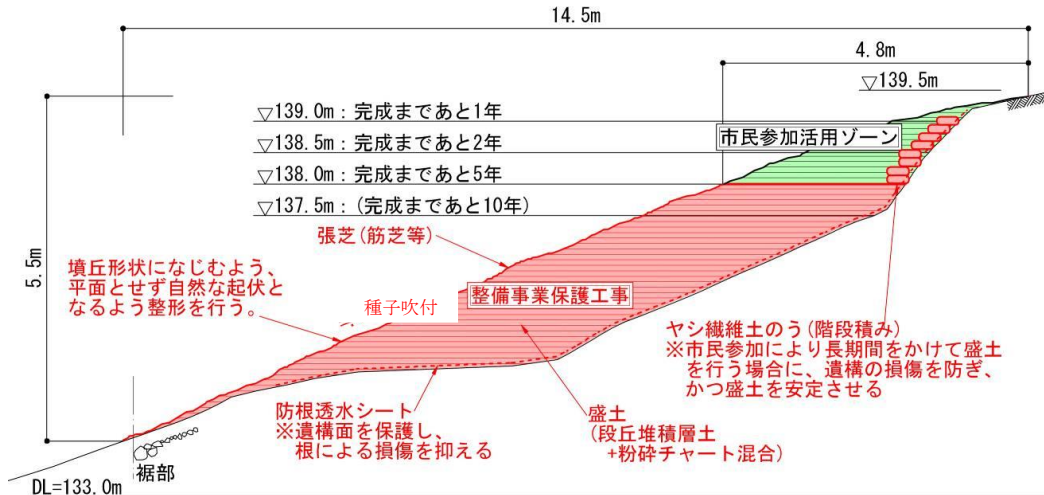
内 容：東之宮古墳の前方部の削れている箇所を、市民参加により古墳を修復するイベント「土あげまつり」により修復する。この事業は令和 3 年度から令和 7 年度にかけて本格的に実施する。

※令和 3 年 9 月 23 日（木・祝）に 1 回目の土あげ祭を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、愛知県に緊急事態宣言が発令されたため中止とした。

2. 修復予定箇所



〔図 4-3〕 前方部修復平面図 (S=1/300)



3. 実施方法

(1) 土の作成 @成田山側進入路 広場

- ・土は木曽川流域の段丘堆積層に粉砕したチャートをブレンドする。
- ・土（段丘堆積層）は地元工事業者を通し、入手済み。（河川工事で使用するもの。）
- ・粉砕チャートは進入路の壁面チャートから落下したものを集積して使用。



(2) 土上げ

- ・土のう袋に作成した土を詰め、土漏れ、運びやすさを重視し麻袋で包む。
- ・土のう袋6割程度（20kg程度）を用意。
- ・1人で背負い方式で運びあげる。



(3) 土の叩きしめ

- ・運びあげた土を墳丘の前方部西コーナーに降ろし、木製タンパーを使用して叩きしめる。（初回が市、委託者で実施）



試行時状況



《 土あげ量 》

◎ 仮定・・・ 背負による土上げ $0.010 \text{ m}^3 \div 20 \text{ kg}$ (※)

※ ただし、年齢・体力により土量を調整する

① $0.016 \text{ m}^3 / \text{組} \times 20 \text{ 組} \times 2 \text{ 往復} = 0.32 \text{ m}^3$

年2回実施 $0.32 \text{ m}^3 / \text{回} \times 2 \text{ 回} / \text{年} = 0.64 \text{ m}^3 / \text{年}$

4. 令和4年3月25日実施土あげ祭1回目



土入れ状況



土入れ状況②



出発



土あげ



土あげ



古墳修復状況



天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

1. ヒトツバタゴ自生地の現状

個体状況	既存成木 7 本（フェンス内） 更新幼木 数本（フェンス内・外）
樹 勢	良好 6 本、枯死 1 本、実生個体 11 本
開花状況	4 月 28 日 開花 5 月 4 日 満開 5 月 16 日 落花 ※ 新型コロナウイルスの影響を受け、情報発信せず
管理状況	樹木管理 （通年） 周辺草刈り （年 3 回）
周辺環境	周辺に貴重な植物種が生息

2. ヒトツバタゴ自生地公有化（令和 3 年度完了）

（1）公有化を行った土地

天然記念物ヒトツバタゴ自生地

所 在 地：犬山市字西洞 41 番 2（全筆 1843 m²）

面 積：1843 m²（大正 12 年指定当初）

3. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定（令和 4 年度～）

ヒトツバタゴ自生地の今後の保存・活用方針を定める保存活用計画を策定する。

令和 4 年度は計画策定にあたり必要となる環境調査を実施、計画の骨子作成を実施する。

（計画策定期間 令和 4 年～令和 6 年予定）

犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会委員 名簿

任期：審議期間

職 名	氏 名	委員区分	所属等	備考
委 員	林 進	学識経験者	岐阜大学名誉教授	新規
委 員	増田 理子	学識経験者	名古屋工業大学教授	新規
委 員	玉木 一郎	学識経験者	岐阜県森林文化アカデミー准教授	新規
委 員	赤塚 次郎	学識経験者	犬山市文化財保護審議会委員	新規
委 員	半谷 美野子	その他教育委員会が必要と認める者	いぬやま自然とあそび隊！	新規

(1) 設置について

- ・教育委員会の諮問に応じ、犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定に関する事項について審議するために設置。
- ・委員は犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会規則第2条に基づき、教育委員会が委嘱する。
- ・委嘱期間は審議期間。
- ・委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

(2) 委員会の開催について

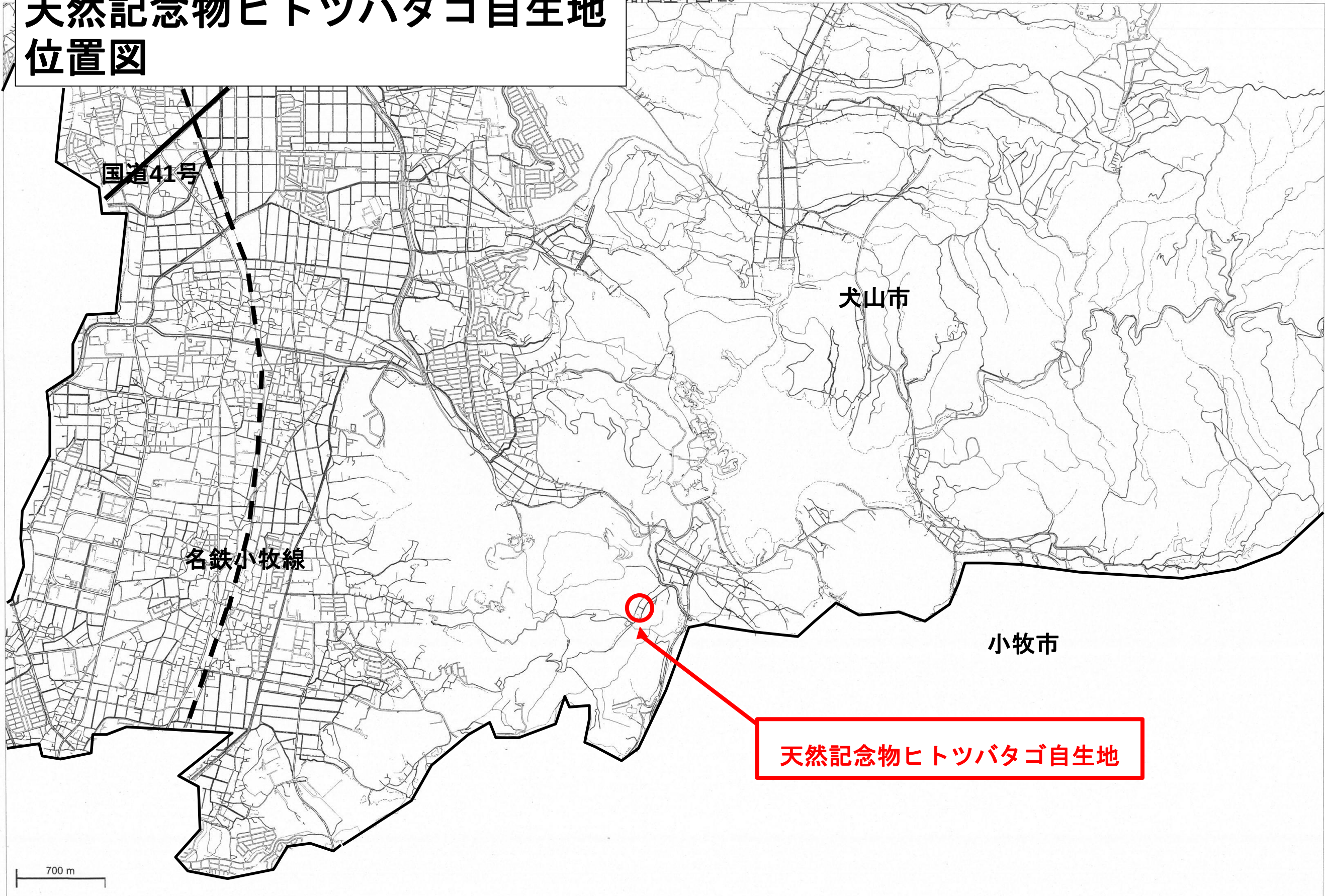
- ・年2回程度開催。

(3) 本委員会の女性比率

- ・40%

天然記念物ヒトツバタゴ自生地 位置図

計画基本図H26



国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地 現地写真



市史編さん事業について

1. 令和3年度事業実績

(1) 犬山市史平成編編さん計画の決定

- ・記述対象は平成年間。
- ・刊行スケジュールは進捗を考慮し、現段階では原案のとおり進める。
- ・写真や映像等の資料も活用する。

(2) 専門部会活動体制の確認

- ・4分野別の班体制について確認。(歴史班、地理班、民俗班、観光・文化班)

(3) 史料編の構成・内容の検討

- ・現代編の事例や基礎資料(市刊行物等)の情報共有。
- ・2部構成案
Ⅰ部…市民生活、行政、教育、産業・生業、周辺自治体との関わり、災害と防災等
Ⅱ部…犬山城と町並み、文化施設、祭り、史跡・文化財等

(4) 資料の収集・整理

- ・市の刊行物や計画等について各課に照会し、資料収集。
- ※文化史料館本館2階研修室を作業スペースとし、資料を集積する。

編さん委員会		
回数	開催日	内容
第1回	令和3年8月5日	・委員委嘱、編さん計画案確認
第2回	令和4年2月14日	・進捗報告、編さん計画決定
専門部会		
回数	開催日	内容
第1回	令和3年10月15日	・委員委嘱 ・編さん計画案確認 ・専門部会活動体制確認
第2回	令和3年12月27日	・編さん計画案確認 ・専門部会の活動班確認 ・史料編の構成・内容検討
第3回	令和4年2月22日	・活動班構成員の確認 ・史料編の構成・内容検討 ・来年度の調査とスケジュール確認

2. 令和4年度事業進捗状況

(1) 犬山市史編さん委員会専門部会調査執筆委員及び調査協力員の委嘱

- ・犬山市史編さん委員会専門部会委員とともに市史編さんに関する活動を行う調査執筆委員及び調査協力員を委嘱。(令和4年7月時点で10名)

※調査執筆委員…専門部会委員の指導の下、調査及び執筆を行う。

調査協力員…専門部会委員の指導の下、調査を行う。

(2) 犬山市史編さん委員会専門部会による活動の実施

- ・犬山市内の地理や主な公共施設把握のため市内巡見を実施。
- ・班活動にあたっての会議・調査実施ルールの確認。
- ・史料編刊行に向けて各班で会議及び資料調査や聞き取り調査等の各種調査の実施。

(3) その他

- ・史料編構成・内容の詳細検討
- ・執筆要領の作成
- ・市史編さん事業に関する広報活動 等

専門部会		
回数	開催日	内容
-	令和4年5月25日	・市内巡見
第1回	令和4年6月11日	・令和4年度の活動について ・史料編の構成・内容について ・今後の編さんスケジュールについて

(参考) 委員名簿

(犬山市史編さん委員会) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	委員区分	所属等
1	委員長	羽賀祥二	(1) 学識経験者	名古屋大学名誉教授
2	委員	岡本耕平	(1) 学識経験者	愛知大学文学部教授
3	委員	赤塚次郎	(2) 公共的団体	犬山市文化財保護審議会副会長
4	委員	奥村康祐	(2) 公共的団体	犬山市教育委員会教育長職務代理者
5	委員	小川征一	(2) 公共的団体	(一社) 犬山市観光協会会長
6	委員	高橋秀治	(2) 公共的団体	犬山商工会議所会頭
7	委員	中村真咲	(2) 公共的団体	名古屋経済大学犬山学研究センター長

(犬山市史編さん委員会専門部会) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	活動班
1	部会長	羽賀祥二	名古屋大学名誉教授	歴史班
2	委員	河西秀哉	名古屋大学人文学研究科准教授	歴史班
3	委員	佐々木重洋	名古屋大学人文学研究科教授	民俗班
4	委員	岡本耕平	愛知大学文学部教授	地理班
5	委員	可児光生	美濃加茂市民ミュージアム館長	地理班
6	委員	笥真理子	公益財団法人犬山城白帝文庫学芸員	観光・文化班
7	委員	中野裕子	博物館明治村主任学芸員	観光・文化班

(犬山市史編さん委員会専門部会調査執筆委員及び調査協力員) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	活動班
1	調査執筆委員	久保正明	愛知学院大学非常勤講師・豊田市史資料調査会	歴史班
2	調査執筆委員	関口哲矢	大同大学など非常勤講師	歴史班
3	調査執筆委員	岡佑哉	愛知学院大学非常勤講師	歴史班
4	調査執筆委員	山中海瑠	名古屋大学大学院人文学研究科・博士前期課程	民俗班
5	調査執筆委員	永田幸枝	特定非営利活動法人 犬山里山学研究所研究員	地理班
6	調査執筆委員	加藤秋人	名古屋経済大学経済学部准教授 地域連携センター副センター長	地理班
7	調査執筆委員	村山 徹	名古屋経済大学経済学部准教授	地理班
8	調査執筆委員	望月友恵	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産 ネットワーク 主任研究員	観光・文化班
9	調査執筆委員	鈴木努	子ども未来センター長	観光・文化班
10	調査執筆委員	大島敏裕	拠点校指導教員(犬山西小学校・羽黒小学校)	観光・文化班

犬山市史平成編 編さん計画

令和 4 年 2 月

1 目的

犬山市では、昭和54年（1979年）に刊行された『犬山市史資料目録』をはじめとし、平成10年（1998年）までに史料編6巻、通史編2巻、その他6巻の計14巻を刊行した。前回の市史編さん事業から20年以上が経過し、市の状況や人々の生活も大きく変化している。

また、市のあゆみを知ることのできる貴重な資料や人々の記憶を保存・記録し、市民の共有財産として将来に引き継いでいくことは喫緊の課題となっている。

そこで、既刊の『犬山市史』の続きの時代となる平成年間を中心として資料を収集・調査し、記録を後世に正しく伝えていくとともに、郷土の歴史や文化に対する市民の理解や愛着を深めることを目的として新たな市史編さんに取り組み、市制70周年を迎える令和6年度を目途に『犬山市史平成編』を刊行する。

2 基本方針

- （1）犬山市の地域的、歴史的特性に配慮し、行政、経済、産業、文化など多岐にわたる分野に焦点をあて編さんする。
- （2）市民に親しまれ、郷土への愛着を深めるとともに市民の文化活動に寄与できるよう、できるかぎり平易で簡潔な文章で記述するとともに、カラー写真や図版、映像資料等を多く取り入れる。
- （3）既刊の『犬山市史』やこれまでの諸研究、歴史資料を参考にするとともに、各分野における最新成果を取り入れ市史を編さんする。
- （4）資料収集・調査は市民の理解と協力の下で行うとともに、関係市町村や各団体と連携し、市内外にわたって幅広く行うものとする。
- （5）編さんの過程で収集・調査した資料は適正に保存・管理し、広く市民等に公開して、その活用に努める。

3 刊行計画

(1) 編さん期間は、令和3年度から令和6年度までを予定する。

(2) 編さんスケジュールは別表のとおりとする。ただし、資料の収集状況や調査の進捗状況などを勘案し、必要に応じて見直しを行うこととする。

(別表) 犬山市史平成編 編さんスケジュール

年度	事業概要	編さん委員会	専門部会	事務局
2	・体制づくり	・編成	・編成	・編さん委員会、 専門部会の編成 ・既存資料の整理、 リスト化
3	・調査 執筆準備	・編さん計画策定	・資料収集・調査方法 の確認 ・資料収集・調査 ・原稿執筆準備	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
4	・調査 執筆準備	・事業の進捗確認 ・執筆要領策定	・資料収集・調査 ・執筆要領策定 ・原稿執筆準備 ・史料編収録内容の 調整	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
5	・調査執筆 ・史料編刊行	・事業の進捗確認 ・史料編校正 ・収集資料の活用策 検討	・資料収集・調査 ・原稿執筆 ・史料編校正 ・通史編収録内容の 調整	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
6 市制 70周年	・調査執筆 ・通史編刊行	・事業の進捗確認 ・通史編校正 ・収集資料の活用策 検討	・原稿執筆 ・通史編校正	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動

4 構成・内容（イメージ）

（１）仕様

名称	犬山市史平成編
巻数	史料編 1 巻、通史編 1 巻（全 2 冊）
判サイズ	A5 判、縦書き
製本	上製本
刷色	グラビアページ：フルカラー 本文：フルカラー
ページ数	史料編：1, 000 ページ程度 通史編：800 ページ程度
刊行部数	1, 000 部程度
その他	付録 DVD 等

- ・編さんの過程においてより適した体裁がある場合には適宜変更するものとする。
- ・市史の頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるよう努める。

（２）内容

①通史編

章	タイトル	章の内容
序章	犬山市のすがた	総論、沿革等
1 章	政治/社会	犬山市政、人口、都市整備、市民生活等
2 章	産業/交通	農業、工業、商業、観光、交通・運輸・通信等
3 章	自然/災害	自然環境、災害、防災・安全等
4 章	協働/交流	市民活動、地域連携等
5 章	教育/文化	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化財等
終章	平成から令和へ	今後の展望

②史料編（重点的に収集、整理する予定の資料）

- ・各種統計資料
- ・広報バックナンバー
- ・犬山市に関する新聞記事
- ・行政資料
- ・古写真、絵葉書、パンフレット
- ・その他、平成年間を中心に犬山にゆかりの深い資料 等

5 編さん体制

(1) 市史の編さんをするために次の組織を置く。

- ①編さん委員会
- ②専門部会

(2) 編さん委員会の構成は次のとおりとする。

- ①学識経験者（2名）
- ②公共的団体の構成員
 - 犬山市教育委員会委員代表（1名）
 - 犬山市文化財保護審議会代表（1名）
 - 犬山市観光協会代表（1名）
 - 犬山市商工会議所代表（1名）
 - 名古屋経済大学代表（1名）
- ③その他教育委員会が必要と認める者

(3) 編さん委員会に市史の編さんに関して専門的な見地から調査及び検討するため、専門部会を置く。
専門部会の構成員は、編さん委員会の委員長が指名した者をもって充てる。

(4) 編さん委員会の庶務は、教育部歴史まちづくり課において行う。

6 普及活動

市史の編さんについて市民からの協力と理解を得るための普及活動を行う。

- (1) 広報紙や市のホームページ等を活用して犬山市史編さん事業について情報発信を行うとともに、市民からの情報や資料提供を呼び掛ける。
- (2) 市史の刊行を記念して講演会を実施し、市民の興味関心を深める。

史跡名勝天然記念物の現状変更について (R4. 3. ~R4. 7.)

1 令和4年3月～令和4年7月 現状変更件数

- 名 勝：10件
 - ・ 文化財名 木曾川
- 史 跡：7件
 - ・ 文化財名 犬山城跡
- 天然記念物：1件
 - ・ 記念物名 ネコギギ

史跡・名勝・天然記念物 き損、現状変更状況一覧表(令和4年3月～7月末時点)

【現状変更】

名勝木曾川

No	許可 日	内容	申請	備考
1	3/7	石垣保護工事	文化庁案件	※
2	3/9	配線の設置	軽微な現状変更	※
3	3/15	柵の改修	軽微な現状変更	※
4	5/24	照明器具の設置	軽微な現状変更	※
5	5/25	監理事務所屋根修繕	軽微な現状変更	※
6	5/25	開閉器及び腕金の撤去	軽微な現状変更	※
7	5/27	谷止工の実施	文化庁案件	
8	7/8	仮設設備の簡易設置	軽微な現状変更	
9	7/25	分電盤と引込線の仮設	軽微な現状変更	
10	7/27	発掘調査	文化庁案件	※

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

史跡犬山城跡

No	許可 日	内容	申請	備考
1	3/7	石垣保護工事	文化庁案件	※
2	3/9	配線の設置	軽微な現状変更	※

3	3/15	柵の改修	軽微な現状変更	※
4	5/24	照明器具の設置	軽微な現状変更	※
5	5/25	監理事務所屋根修繕	軽微な現状変更	※
6	5/25	開閉器及び腕金の撤去	軽微な現状変更	※
7	7/27	発掘調査	文化庁案件	※

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

天然記念物ネコギギ

No	許可 日	内容	申請	備考
1	6/15	生息状況調査	軽微な現状変更	

寄贈資料・寄託資料について（R4. 3～R4. 7に受け入れたもの）

資料 10

1 寄贈

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R4. 3. 29	犬山市立 犬山南小学校	民具（お櫃、黒電話、一升杓、 炭火アイロン、土人形、犬山焼 等）	一式	犬山市文化史料館
2	R4. 5. 6	個人	古文書類（明治 定宿帳・宿屋 引札綴り、継鹿尾山本堂再建寄 付に関する古文書等）	一式	犬山市文化史料館

2 寄託 : なし